

第 32 回 (2025 年度) 看護学会における企業出展について

新潟県看護協会（以下「本会」という。）が令和 7 年 11 月 11 日に開催する看護学会における企業出展について、下記のとおりとします。

記

1 出展対象企業・団体等

看護学会の趣旨に賛同する医療関連機器・薬品・書籍・システムサービスなどの販売・取扱企業及び団体並びに看護関係の学部・学科等を有する大学・大学院

2 小間面積

1 小間 1.62 m²

長机（長辺 1,800 mm×短辺 450 mm×高さ 700 mm）2 台を基本とします。

3 出展料

1 小間 33,000 円（税込）とします。

ただし、社名板の設置、コンセント等の増設にかかる配線工事、電気設備、オプションレンタル備品等を使用する場合は別料金とします。

4 出展の申込

様式 1 の申込書に記入の上、7 月 31 日（木）までに本会に提出してください。

5 出展の決定

出展を決定した企業・団体等に対して、別紙 2 により出展の決定を通知します。
なお、申込多数の場合は本会で抽選の上、決定します。

6 出展料の支払

様式 2 により出展の決定通知を受けた企業・団体等は、8 月 29 日（金）までに
出展料を本会が指定する口座にお振込みください。

7 出展の取消

出展決定後の取消は認められないのでご注意ください。

8 学会、大会等の中止、延期

天候又はやむを得ない事情により看護学会を中止する場合、出展者が要した費用は、
出展者の負担とさせていただきます。

9 禁止事項

次の事項については禁止します。

- (1) 消防法、建築法、その他関係法令により禁止されている項目に抵触する場合
- (2) ブース外での展示活動、又は参加者、他の出展者に対して迷惑をかける恐れがある場合

10 出展物の管理及び事故

- (1) 各出展物の管理は出展者が負うものとし、盗難・紛失・損害等については、本会は補償を含めた一切の責任を負いません。
- (2) 出展の行為により事故が発生した場合は、出展者の責任において処理するものとし、本会はこれに対し一切の責任を負いません。

11 その他

上記のほか、必要な事項は会長が定めることとします。

申し込み・お問い合わせ

事務局：公益社団法人新潟県看護協会教育研修課・総務課

〒951-8133 新潟市中央区川岸町2丁目11番地

TEL 025-233-6550

Email gakkai2025@niigata-kango.com